

報道各位

エアロセンス株式会社
東京都文京区小石川五丁目 41 番 10 号

エアロセンス、日本全国における包括目視外飛行承認を取得 ～自律飛行による広域のモニタリング・遠隔地への物資搬送など適用範囲を拡大～

エアロセンス株式会社（東京都文京区、代表取締役：谷口恒、以下エアロセンス）は、この度、自社製の自律型無人航空機において、通信路の確保・飛行空域の安全確認などの所定の運用条件の元に、目視外飛行の全国オペレーションを可能とする、包括飛行承認を取得しました。今後、自律飛行による広域のモニタリング・遠隔地への物資搬送の実証など事業の適用範囲を拡大して行きます。

【包括飛行承認の概要】

- 許可承認号：国空航第 7024 号、国空航第 6448 号
- 承認の対象：目視外飛行
- 対象の機体：エアロセンス製 AS-MC02-P
- 対象の運用：自社認定者による自社マニュアルに基づく完全自律飛行（離着陸も自動）
- 対象の飛行：下記表のとおり



飛行の目的	飛行の経路 (想定される主な場所)	目視外飛行が必要な場合の例
空撮	1ha以上の敷地	同敷地内で大型建造物がある
資材管理	資材置き場	同敷地内の範囲が広い
警備	港湾・工場	〃
農林水産業	圃場・林野・漁場	〃
測量	土木・建築現場	〃
環境調査・自然観測	河川・森林	調査対象物が長い/広い
設備メンテナンス・インフラ点検・保守	工場・送電線	〃
事故・災害対応等	山間部・離島部	現況把握したい範囲が広い
輸送・宅配・その他（長距離飛行実験）	山間部・離島部	飛行距離が長い

【本件お問い合わせ先】

エアロセンス株式会社 (www.aerosense.co.jp)

東京都文京区小石川五丁目 41 番 10 号

TEL: 03-4405-8535、Email: contactus@aerosense.co.jp